東京都担当確認年月日
 令和元年6月5日

 東京都作業部会確認年月日
 令和元年6月7日

事業名 競技プレゼンテーション

案件名 スポーツプレゼンテーション直前準備業務委託

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年5月31日の合意の 考え方に基づくもの であること		円滑な競技進行を推進し、会場内の一体感を醸成することで、選手のベストパフォーマンスを引き出す環境を提供し、TOKYO2020に相応しい観戦体験を世界に発信するため、スポーツプレゼンテーション直前準備業務を行う必要がある。また、パラリンピックのスポーツ観戦・応援盛り上げにつながることから、パラリンピック該当分に関しては、都が経費の1/4相当額を負担する理由がある。	
事業の執行に当たり、 大会運営を担う組織 委員会が一括して執 行した方が効率的、効 果的であること		全会場共通のオペレーションシステムプランの構築、機材の選定・ 発注・設置は、組織委員会が実施すべき事業であり、大会運営を担 う組織委員会が一括して執行した方が効率的かつ効果的と考える。	
経費の内容等	必要性	スポーツプレゼンテーションは、競技演出や競技進行といった大会 運営において必要不可欠な要素であるだけでなく、パラリンピック のスポーツ観戦・応援盛り上げにつながることから、当該業務は必 要であると考える。	
が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性 (適正な規模、単価かなど)、納得性(類似の		プロデューサーやアナウンサー等のスポーツプレゼンテーションにおいて不可欠な人材単価について、海外人材は、London/Rio大会と同レベル、国内人材は一般社団法人日本イベント産業振興会が指針として示す「イベント関連人件費」を参考にし、国際スポーツ競技会の運営に必要とされる技能・経験から単価を設定している。	
ものと比較して相応かなど) 等の観点から 妥当なものであること	納得性	2018年1月~5月に各会場の機材の確認や全競技のランシート等の基本計画を策定(総合入札・総合評価方式)。2018年9月~2019年6月に競技のグループ化とグループごとのコンセプトやスタッフ数の検証、基本計画を基にした設置機材等の実施計画を策定(総合入札・総合評価方式)。 実施計画をもとにテストイベントを実施し、本大会にフィードバックする必要がある。また、一貫した委託による管理を行うことについて、IOCから要望されており、今後の委託契約については、これを踏まえた対応が必要である。	

その他経費の内容等 が公費負担の対象と して適切なものであ ること 本件は、パラリンピックの実施に当たり必要な業務であり、公費負担の対象として適切といえる。

また、今回の契約分は V 3 予算の範囲内となっているが、今後想定される最大コストに対しては、組織委員会全体の契約差金等から予算措置を行う予定であることを確認した。引き続き、全体経費の縮減を強く求める。

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。